

やわたの上下水道

第2号
平成25年1月

限りある水資源を 大切に

目次

【1面】

- ・水道週間

【2・3面】

- ・平成23年度上下水道事業決算状況
- ・上下水道料金減免のお知らせ
- ・鉛製給水管の解消に向けて
- ・悪質な訪問販売にご注意

【4面】

- ・給水装置と排水設備
- ・トラブルを未然に防ぐために



八幡産の九条ねぎ、小松菜、トマト

水は私たちの生活に欠かすことができない大切なものです。水道は飲料水をはじめ、健康で文化的な生活を営むうえで不可欠です。だからこそ安定した供給はもとより「安心・安全」であること、「快適」であること、そうした状況が将来にわたって確保されることが求められます。上下水道部では、災害に強く、事故のない上下水道の実現に努めています。



水道週間 (6月1日～7日)

～水道の大切さ学ぼう 美濃山高区配水場で初の見学会～



屋上から水道施設を説明

6月3日、水道週間 (6月1日～7日) に合わせて、美濃山高区配水場で初めて見学会を開催しました。当日は247人の市民の皆さんにご来場いただき、毎日の生活に欠かせない水道の大切さを学んでいただきました。

市民の皆さんに水道への関心を持ってもらおうと、ポンプ室などの公開や水道・施設の説明、また薬品を使って泥水の不純物を沈殿させる水の浄化実験を行いました。

上下水道の整備状況

| | 水道事業 | 下水道事業 |
|-----------------|---------|---------|
| 行政人口 | 73,928人 | |
| 給水人口 処理区域内人口 | 73,913人 | 73,772人 |
| 普及率 | 99.9% | 99.8% |

(平成24年3月31日現在)

将来を見据えた事業経営を進めます

上下水道事業の決算状況

八幡市の上下水道事業は、市民の皆さまからお支払いいただいた水道料金や下水道使用料を主たる財源として、施設の整備、維持管理及び事業運営経費等の費用を賄っています。上下水道事業の経営環境は、景気低迷や節水機器の普及・節水意識の高まり、更には人口減少社会を迎えるなど、ますます水需要が減少傾向にあります。そのため収入が減少しており、人件費など経常経費の削減により一層取り組んできました。今回は、平成23年度の決算状況をお知らせします。



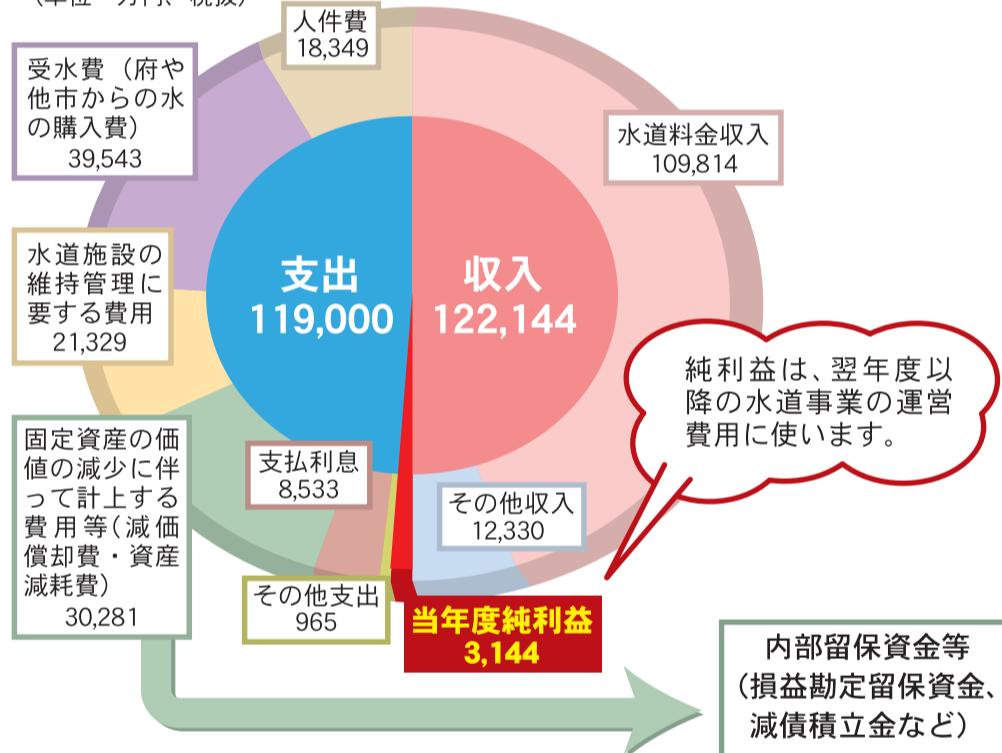
お知らせします

水道事業 平成23年度 水道事業決算状況

収益的収支 (図1)

(水道事業を運営するために要した経費と財源)

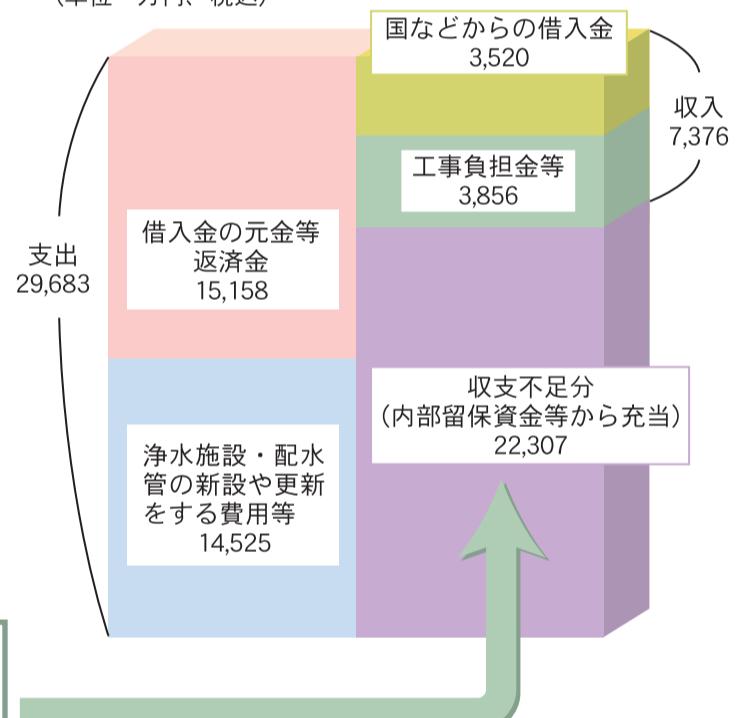
(単位・万円、税抜)



資本的収支 (図2)

(水道施設を作るために要した経費と財源)

(単位・万円、税込)



平成23年度は、前年度に比べ給水収益が減少しましたが、人件費や諸経費の削減により、事業費用の大幅な削減ができたため、3,144万円の当期純利益(黒字)となりました。(図1)

水道事業の運営の基盤となる水道施設の整備・改修や借入金の元金等の返済金は、減価償却などで費用化した内部留保資金や純利益の一部により財源を確保しています。

平成23年度は、浄水場の耐震補強設計や、市道橋本南山線他で計1,407mの老朽配水管布設替工事等を行いました。

水道事業では、水道水をつくる浄水施設や、市民の皆さんに水をお届けするための配水施設など、多くの施設を所有しています。また、老朽化した施設の耐震化を含めた改良更新に要する経費などの増加も見込まれます。そのため、長期にわたって資金が必要となることから、積立金や内部留保資金として財源を確保しています。(図2)

上下水道料金減免のお知らせ

上下水道事業では、下記の世帯に対し、上下水道料金の減免制度を設けています。該当する方は印鑑を持参のうえ、水道総務課まで申請してください。

- 一人暮らしの65歳以上の高齢者で市民税非課税の方
- 18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯で市民税非課税の世帯
- 特別児童扶養手当を受給している世帯
- 特別障害者手当を受給している世帯

※生活保護法の規定による保護を受けている世帯にあっては、これらに該当していても減免対象外となります。
(生活保護費にあらかじめ水道光熱費が算入のうえ支給されているため)

減免金額(2ヶ月1装置あたり)

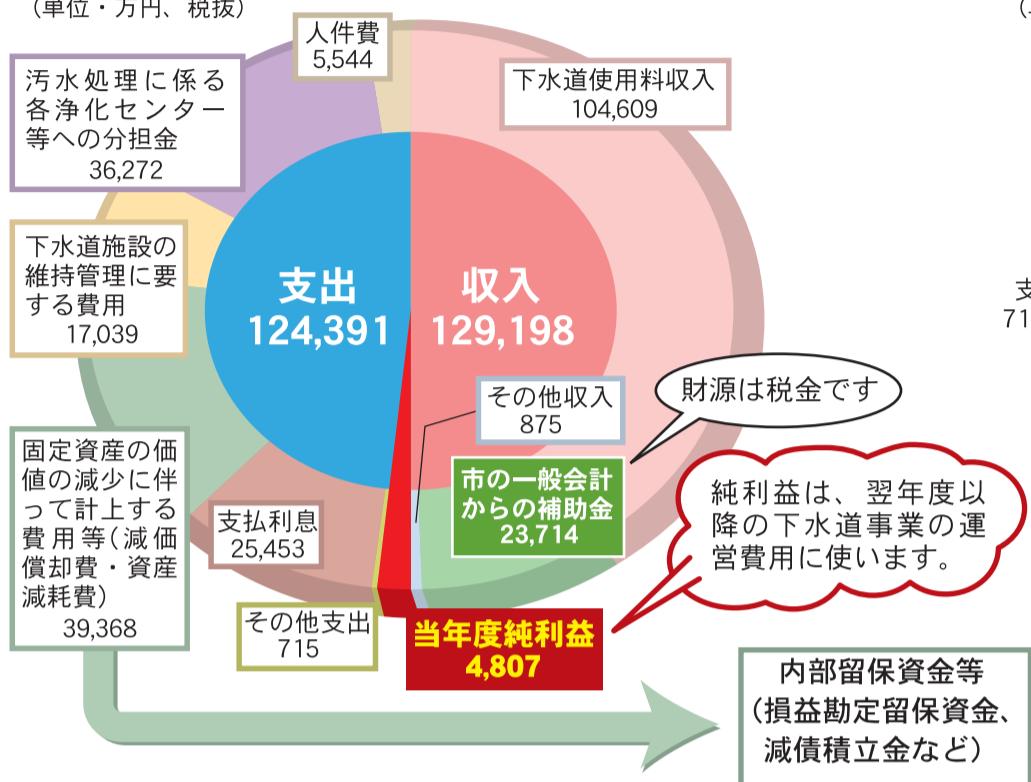
| | | |
|--------|------|-------------------------------------|
| 水道料金 | 819円 | 12m ³ 以下の基本水量に相当する額 |
| 下水道使用料 | 830円 | 16m ³ 以下の基本水量に相当する額の2分の1 |

下水道事業 平成23年度 下水道事業決算状況

収益的収支 〈図3〉

(下水道事業を運営するために要した経費と財源)

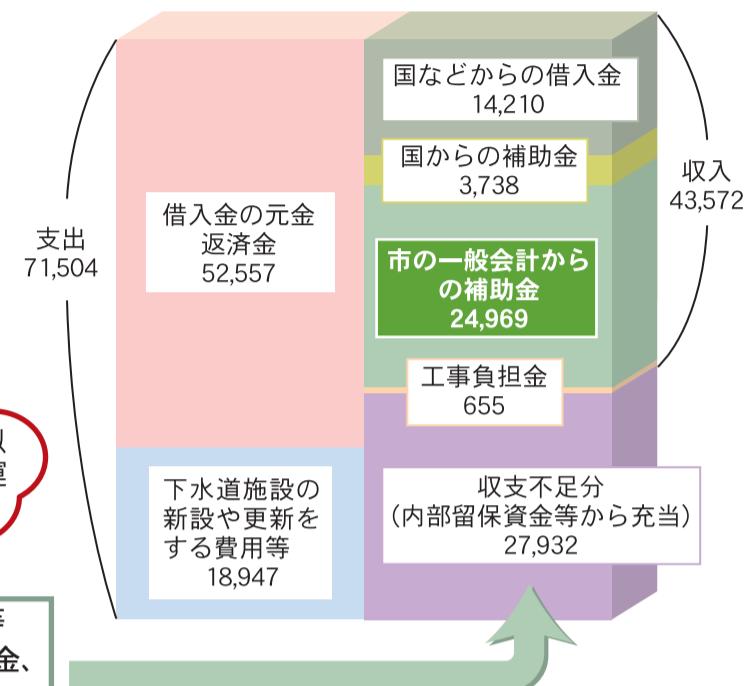
(単位・万円、税抜)



資本的収支 〈図4〉

(下水道施設を作るために要した経費と財源)

(単位・万円、税込)



平成23年度は、前年度に比べ下水道使用料収益は減少しました。一方で、汚水処理の維持管理費用は増加したものの、人件費の削減と支払利息の減少等により総費用が減り、4,807万円の純利益(黒字)となりました。(図3)

純利益は、翌年度以降の借入金返済に係る費用や維持管理に係る費用の財源として繰り越します。

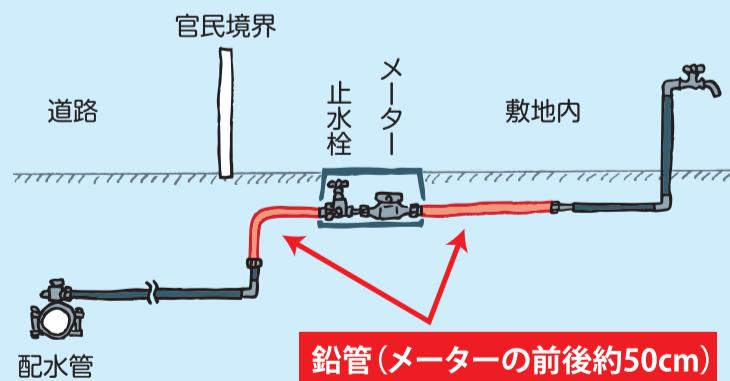
平成23年度は、府道八幡インター線整備関連事業等で581.6mの下水道管を整備しました。また、下水道管の老朽化に伴い、男山・西山地区で1,334mの改築更新工事を行いました。

今後、老朽化により改築更新の対象となる下水道施設が増え、10年後には事業量が現在の3倍になると考えられます。多額の資金が必要となることから、積立金や内部留保資金として財源を確保しています。(図4)

鉛製給水管の解消に向けて

現在新設する給水管については、鉛管は使用しておりませんが、過去に一部のご家庭の給水管では、水道メーターの前後に50cm程度の鉛管を使用しているものがあります。毎日水を使用されている場合は、水質について鉛による影響を心配される必要はありません。しかし鉛管部分は老朽化による腐食が起こりやすく、漏水の原因となっておりますので、市では、来年度から計画的な取り換え工事を予定しております。工事にあたっては、メーター前後を掘り出すといった作業が必要になり、事前にお知らせのうえ行いますので、使用者の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また長期間水道を使用されなかった場合は、鉛管の有無にかかわらず、最初の水(バケツ1杯程度)は、飲み水以外に使用してください。



悪質な訪問販売にご注意

【主な手口】

- 「水道、下水道を無料で点検します」と言って訪問し、「水道管が汚れている」、「下水道管がつまりそうだ」、「ほうっておけば多額の費用かかる」などと不安をあおり、「今ならすぐ作業できるが、近所でも作業しなければいけないので後日であればいつできるかわからない」と不必要的作業や工事をその場で契約させられた。
- 「水質検査します」と言って、色が変わる試薬を使って見せ、浄水器を売りつけられた。
- 市役所の委託を受けているかのように訪問する場合もあります。

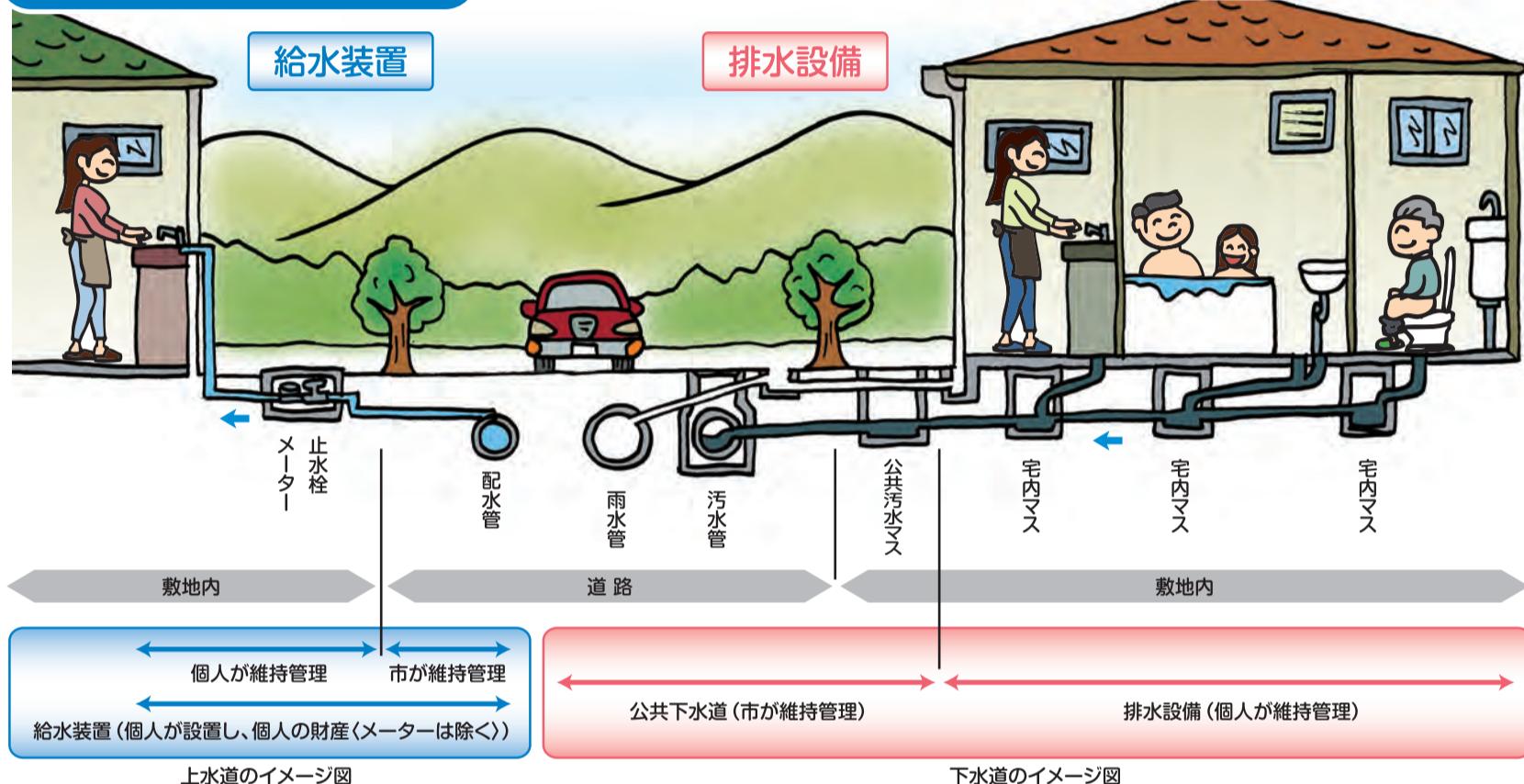


【不審な訪問業者への対応】

- 身分証の提示を求める。
- その場ですぐに契約や支払いをしない。
- 強引な場合やしつこい場合は、警察に通報する。
- 八幡市の指定を受けていない業者の営業チラシ等にご注意を。
- 水道の新設、修繕▶八幡市水道指定給水装置工事事業者
下水道の新設、修繕▶八幡市下水道排水設備指定工事業者
契約に関するトラブル▶八幡市生活情報センター(983-8400)

快適な上下水道を守るために ～家庭内の水道・下水道の維持管理～

● 給水装置と排水設備 ●



【給水装置】

道路内にある配水管から分岐し、蛇口までが給水装置となります。給水装置は個人の財産であり、敷地内は個人の管理となります。メーターボックスの蓋が割れた場合についても、個人負担となります。(ただし、メーター手前の止水栓不良に関しては市で補修しています。)

宅内の漏水等についても基本的には水道料金がかかりますので、メーターを確認するなど日常の点検に努めてください。どこも水を使用していないのに、メーターのパイロットが回っている場合は漏水している恐れがあります。

漏水による水道料金については、減額できる場合もありますので、詳しくは水道総務課にご相談ください。



トラブルを未然に防ぐために

○水洗トイレに流してはいけないもの

水に溶けないティッシュ、キッチンペーパー、オムツ、生理用品等の水に溶けないもの

→ 排水管の詰まりの原因となります。

マンホールや公共污水マスから、汚水があふれています場合は、すぐに下水道課に(夜間休日は美濃山浄水場(981-3255)まで)ご連絡ください。

○台所に流してはいけないもの

野菜くず、残飯、食用油

→ 排水管の詰まりの原因となります。

○公共マスに流してはいけないもの

灯油、ガソリン、シンナー、自動車の廃油

→ 排水管内で爆発を起こし非常に危険です。



環境にやさしいインクを
使用しています